

新宿区長 吉住健一殿

文化・スポーツ施設の使用料金軽減を求める要望書

新型コロナウイルス感染防止のために、昨年以來芸術文化施設への休業要請や貸出休止が行われてきました。この措置により、文化施設やスポーツ施設におけるあらゆる活動が中止または延期を余儀なくされています。国の基準では、その時々でスポーツ観戦やコンサートの入場者数緩和が示されることがありましたが、新宿区内の施設に関しては、依然観客数の制限が継続されています。感染拡大防止にとりくむことはもちろん重要ですが、観客数制限下での音楽会やイベント、スポーツ競技会の開催は、その主催団体（個人）にとってきわめて厳しい状況です。施設使用料や企画経費と観客の入場料を鑑みると、全く公演がなりたたないのが現実です。

公共の文化・スポーツ施設の設置意義は、納税者である区民の交流の場であり、安全、安心して有効に利用できることが求められます。

新宿区は「平和都市宣言」で核兵器の廃絶、恒久平和への希求を示し、また「環境都市宣言」でも『東京の都心にあつて、歴史的、文化的資源や貴重な自然が残されている新宿区で、うるおいとやすらぎのある環境を創造していくことを決意しました』と述べています。区内でとりくまれる文化活動は、平和を望む人々のこころを結び、未来へと続く人間らしい暮らしと環境を生み出す所為であると考えます。

コロナ禍の中にあつての区内施設使用にあつては、当然制約条件を了解したうえでの使用となりますが、現状では利用者の負担が大きすぎ、使用できなくなつてしまいます。感染防止に注意しながらも、人間らしい生活と文化・スポーツの営みを続けられるよう、区民に歓迎される施策を講じられることを要望いたします。

新型コロナウイルス感染が収束（施設利用人数制限が解除される）までの期間措置として、以下の事項を要望、要請いたします。

- 1、 区の施設使用料について、入場人数制限に準じた金額に減免をお願いします（観客 50%までなら使用料も 50%に）。
- 2、 区内の民間文化・スポーツ施設についても、文化・スポーツ活動の沈滞を生まないために、区としての補助をお願いします。

2021年9月

文化・スポーツ施設の使用料金軽減を求める区内団体・個人有志

<よびかけ人> (50音順)

合唱団白樺運営委員長	井澤武二
(株)音楽センター社長	大野文博
(株)ともしび代表取締役	齊藤隆
新日本スポーツ連盟	
新宿区連盟	竹折富美子
中央合唱団団長	轟志保子
元「家路」店主	橋本安子

<賛同団体・個人> (順不同)

中央合唱団/日中友好協会新宿支部/平和のための戦争展実行委員会/合唱団白樺/中央合唱団「記念」/統計オンチコーラス/西早稲田九条の会/男声合唱団うでまくら/本田陽子(青年劇場)/松永亜規子(青年劇場)/大崎進/音楽文化集団ともしび/新日本スポーツ連盟新宿区連盟/森山崇(落合少年少女合唱団代表、高田馬場管絃楽団音楽監督・常任指揮者)